

平成 26 年 2 月 18 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

経済産業省、外務省による「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加について

株式会社北都銀行(頭取：斉藤永吉)は、お取引先の海外進出や海外販路拡大をサポートするため、経済産業省と外務省による「海外展開一貫支援ファストパス制度」(平成 26 年 2 月下旬に運用開始予定)へ参加することとなりましたのでお知らせします。

本制度への参加により、海外進出等を検討されているお取引先を、外務省(在外公館を含む)や JETRO 等の海外展開支援について知見を有する機関に対して、円滑に紹介することが可能となります。

なお、同じフィデアグループの株式会社荘内銀行(本店：山形県鶴岡市、頭取：國井英夫)も本制度へ参加致します。これまでフィデアグループは、ASEAN を中心とした 7 カ国 9 機関と業務協力協定を結び、地域企業の海外進出等をサポートしてまいりました。本制度の活用により、お取引先の海外事業展開支援についての取組みを更に強化してまいります。

記

○「海外展開一貫支援ファストパス制度」について

経済産業省および外務省が日本再興戦略の国際展開支援事業のひとつとして構築する制度。

主に国内支援に知見のある機関(地域金融機関、商工会議所等)が、海外展開に知見を有する支援機関(在外公館、JETRO 等)へ顧客企業を円滑に紹介することを目的とし、顧客企業は、本制度に参加している複数の支援機関から海外へのビジネス展開に関して一貫的なサポートを受けることが可能となる。

2 年以内に海外展開(進出・輸出)の計画があることなどの要件を満たす海外展開に意欲のある企業は、取引先金融機関等を窓口として本制度を利用することができる。

【ご参考：経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/>】

以 上